

静岡労働局発表
令和6年4月26日

【担当】静岡労働局 労働基準部 健康安全課
課長 皆野川順夫
課長補佐 石井 耕造
(電話) 054-254-6314

令和5年の労働災害発生状況について ～ 死亡者数は25人、死傷者数は増加傾向 ～

静岡労働局（局長 ささ 笹 まさみつ 正光）では、県内における令和5年における労働災害の発生状況を取りまとめました。その概要は以下のとおりです。

◎ 死亡災害 【別添1、2】

- ・死亡者数は25人（※）で、前年に比べ5人減少した。
- ・業種別では、建設業12人、製造業6人の順に多く、両業種で72%を占める。

◎ 死傷災害（休業4日以上） 【別添1、3】

- ・死傷者数は4,576人（※）で、前年に比べ29人増加した。
- ・業種別では、令和4年と同じく製造業、商業が多い。
- ・事故の型では、「転倒」が最も多く全体の26%を占めており、高年齢労働者の被災割合が高い。

※新型コロナウイルス感染症によるものを除く。

- 県内では、死亡災害は高止まりの状況にあり、死傷災害については増加傾向に歯止めがかかっておらず、極めて憂慮すべき状況です。

さらに、外国人労働者の労働災害も増加傾向にあります。【別添4】

- 静岡労働局では、令和5度から令和9年度までの5か年を期間とする「第14次労働災害防止計画」に基づき取組を進めているところですが、引き続き

- 1 建設業における死亡災害の撲滅
- 2 転倒災害の増加傾向への歯止め

3 外国人労働者の労働災害の減少

4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

を最重点課題として、経済を支える労働者の尊い命を守るため、死亡災害を撲滅し、労働災害を減少させ、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことのできる社会の実現に向け取組を推進していきます。【別添5】

○ 労働者の作業行動に起因する労働災害防止のうち、転倒災害防止については、引き続き当局独自の「静岡労働局ぬかづけ運動」を実施します。【別添6】

令和5年労働災害発生状況の概要

○業種別

1 死亡災害（計25人）

・建設業 12人（前年比 増減なし）

・製造業 6人（同 1人減）

ほか

2 死傷災害（計4,576人）

・製造業 1,382人（前年比89人増）

・商業 701人（同 15人増）

・運輸交通業 521人（同 33人減）

・保健衛生業 477人（同 10人増）

ほか1,495人

※新型コロナウイルス感染症によるものを含んだ場合

死傷災害（計5,550人）

・製造業 1,391人（前年比10人増）

・商業 711人（同 25人減）

・運輸交通業 523人（同 53人減）

・保健衛生業 1,404人（同 1,886人減）

ほか1,521人

○事故の型別

1 死亡災害

・「墜落、転落」 6人（同 7人減）

・「はさまれ、巻き込まれ」 5人（同 1人増）

ほか

2 死傷災害

・「転倒」 1,191人（前年比34人増）

・「墜落・転落」 666人（同 61人減）

・「動作の反動・無理な動作」 644人（同 6人増）

・「はさまれ・巻き込まれ」 617人（同 49人増）

ほか1,458人

別添資料

別添 1 「労働災害発生状況（令和 5 年確定版）」

別添 2 「令和 5 年死亡災害発生状況」

別添 3 「転倒災害の発生状況」

別添 4 「外国人労働者の労働災害発生状況」

別添 5 「静岡労働局第 14 次労働災害防止計画の概要」

別添 6 「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！

労働災害発生状況(令和5年確定版)

〔令和6年3月31日〕
静岡労働局

1. 死亡災害

死亡者数

令和5年 **25** 人死亡 (新型コロナウイルス感染症によるものを除く)
(令和4年に比べ5人減少)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	確定値
平成31年	1	2	6	6	7	8	10	11	13	14	17	17	17
令和2年	6	6	6	8	9	12	14	16	18	18	21	24	24
令和3年	2	6	6	7	7	10	11	13	19	21	22	23	23
令和4年	6	10	10	13	14	14	15	17	23	28	29	30	30
令和5年	1	3	4	6	11	13	18	20	20	20	22	25	25
	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(1) 署別死亡者数(各年確定値)

	浜松署	磐田署	島田署	静岡署	富士署	沼津署	三島署	合計
平成31年	5	1	2	4	2	2	1	17
令和2年	3	3	8	3	2	3	2	24
令和3年	6	1	3	2	7	1	3	23
令和4年	8	2	2	9	2	4	3	30
令和5年	2	5	2	3	6	5	2	25
	0	0	1	0	0	0	0	1

下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(2) 業種別死亡者数(各年確定値)

	製造業	建設業	運輸交通業	農林業	商業	清掃・と畜業	その他	合計
平成31年	5	4	1	1	2	1	3	17
令和2年	6	6	2	1	3	2	4	24
令和3年	7	10	1	1	1	0	3	23
令和4年	7	12	2	0	1	1	7	30
令和5年	6	12	2	2	2	0	1	25
	0	0	0	0	0	0	1	1

下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

商業:卸売業、小売業、理美容業など
清掃・と畜業:ビルメンテナンス業、産業廃棄物処理業など

(3) 事故の型別死亡者数(各年確定値)

	墜落、転落	飛来、落下	崩壊、倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	高温・低温の物との接触	交通事故(道路)	その他	合計
平成31年	4	1	2	0	3	0	3	4	17
令和2年	1	3	3	2	4	2	5	4	24
令和3年	6	0	0	0	7	1	2	7	23
令和4年	13	1	2	3	4	0	2	5	30
令和5年	6	1	0	2	5	1	3	7	25
								1	1

下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

2. 死傷災害(休業4日以上)

死傷者数

令和5年 **4576** 人
(令和4年に比べ29人増加)

〔新型コロナウイルス感染症によるものを除く〕

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌1月	翌2月	確定値
平成31年	124	371	685	989	1344	1702	2098	2478	2827	3241	3666	4015	4246	4356	4454
令和2年	147	381	680	996	1302	1641	2015	2365	2773	3155	3492	3931	4178	4285	4321
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	19	19	33
令和3年	115	333	671	1054	1409	1753	2149	2488	2863	3227	3634	4008	4257	4368	4440
	0	4	8	66	71	86	109	110	124	148	154	159	173	215	259
令和4年	130	384	703	1008	1353	1775	2152	2547	2974	3359	3716	4099	4366	4518	4547
	1	4	60	119	231	332	381	434	508	971	1462	2224	2513	2695	3199
令和5年	106	390	736	1007	1356	1713	2130	2535	2913	3307	3675	4093	4360	4493	4576
	19	86	160	374	423	482	496	558	697	773	842	896	936	954	974

下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(1) 署別死傷者数(各年確定値)

	浜松署	磐田署	島田署	静岡署	富士署	沼津署	三島署	合計
平成31年	987	593	709	713	524	535	393	4454
令和2年	1025	592	653	691	488	458	414	4321
	4	0	10	18	0	0	1	33
令和3年	1019	569	706	738	530	446	432	4440
	57	10	36	61	10	42	43	259
令和4年	1045	595	682	748	523	540	414	4547
	850	327	250	622	367	419	364	3199
令和5年	1051	588	670	780	547	490	450	4576
	243	80	114	109	138	146	144	974

下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(2) 業種別死傷者数(各年確定値)

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	その他	合計
平成31年	1429	467	532	627	376	343	680	4454
令和2年	1250	456	583	602	424	297	709	4321
	17	3	0	0	12	0	1	33
令和3年	1353	421	541	658	442	324	701	4440
	30	7	2	32	158	15	15	259
令和4年	1293	461	554	686	467	338	748	4547
	88	77	22	50	2823	24	115	3199
令和5年	1382	433	521	701	477	335	727	4576
	9	6	2	10	927	8	12	974

下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

商業：卸売業、小売業、理美容業など
保健衛生業：病院、社会福祉施設など
接客娯楽業：旅館業、飲食店、ゴルフ場など

(3) 事故の型別死傷者数(各年確定値)

	墜落、転落	転倒	激突	飛来、落下	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	交通事故(道路)	動作の反動・無理な動作	その他	合計
平成31年	707	1049	223	227	162	632	332	263	586	273	4454
令和2年	690	1030	213	207	155	588	310	247	583	298	4321
										33	33
令和3年	714	1065	213	235	158	593	331	243	630	258	4440
										259	259
令和4年	727	1157	213	220	200	568	289	245	638	290	4547
										3199	3199
令和5年	666	1191	203	223	175	617	330	251	644	276	4576
										974	974

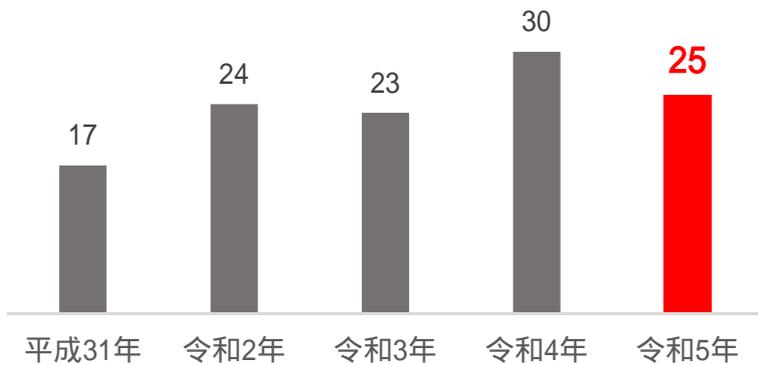
下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

グラフで見る労働災害発生状況 (令和5年確定版)

【令和6年3月31日】

静岡労働局

1. 死亡災害(年間)



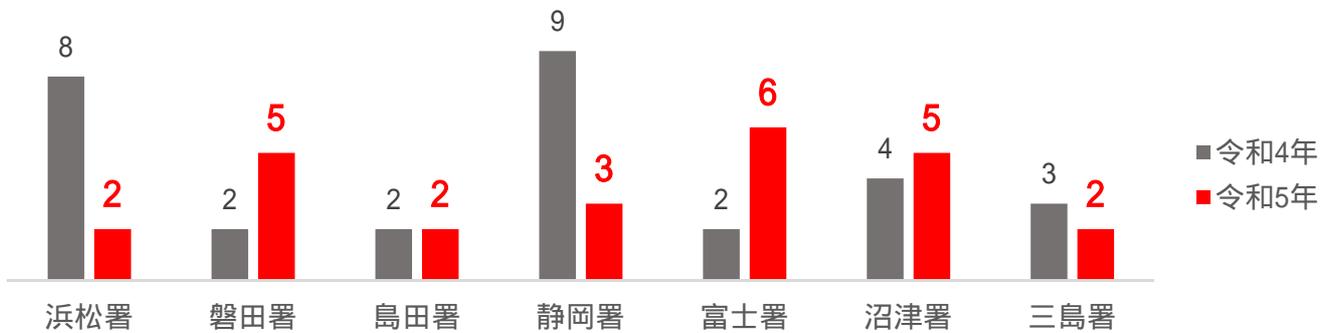
死亡者数

(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)

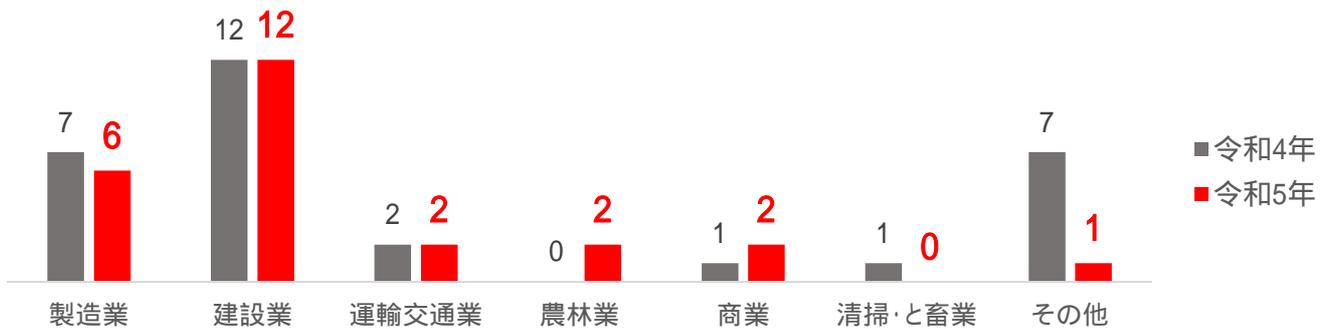
令和5年
25人 死亡

令和4年に比べ
5人 減少

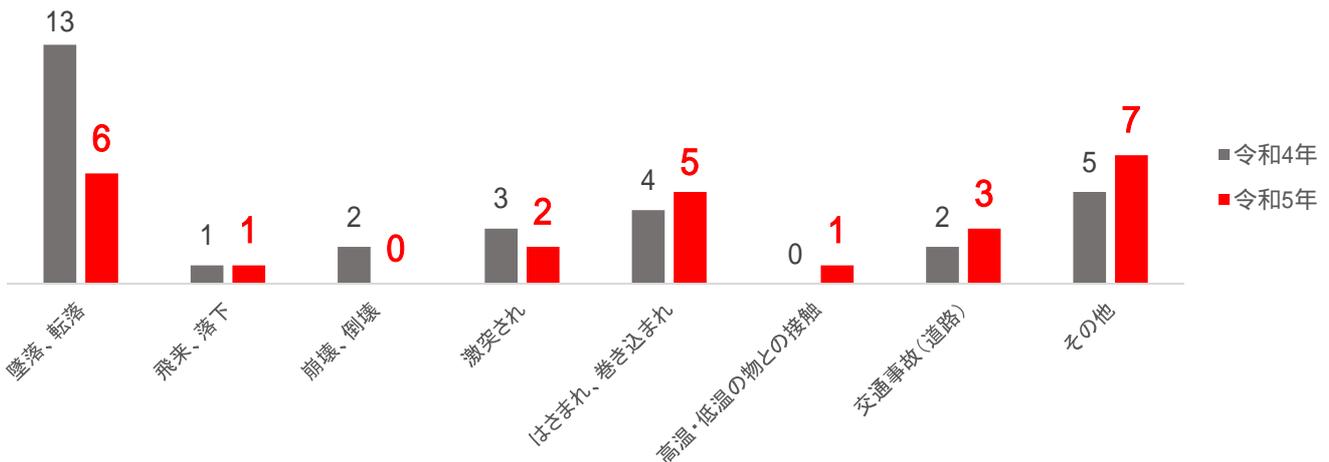
(1) 署別死亡者数(各年確定値)



(2) 業種別死亡者数(各年確定値)



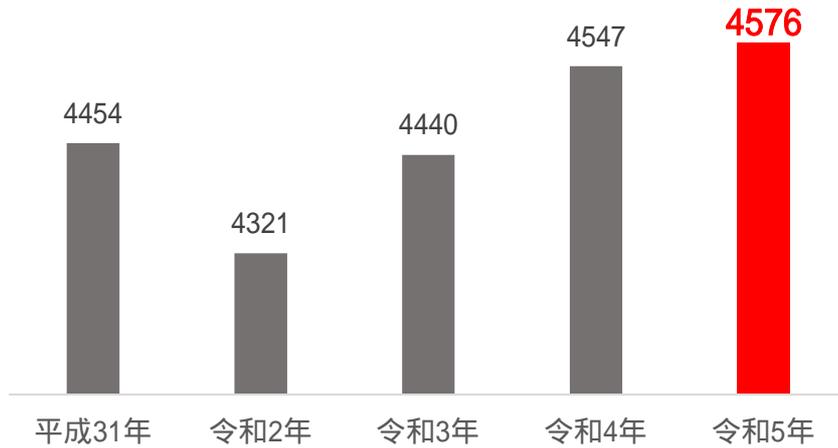
(3) 事故の型別死亡者数(各年確定値)



2. 死傷災害(休業4日以上)

死傷者数

(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)



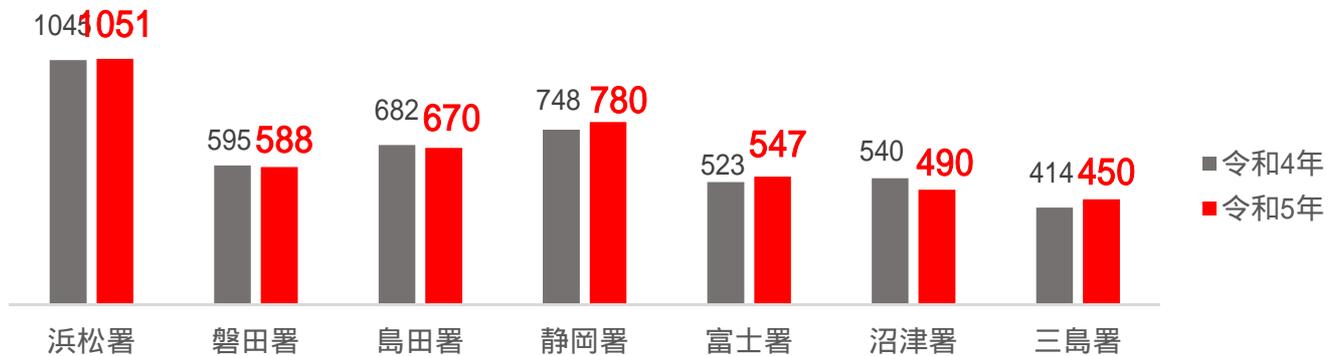
令和5年

4576 人

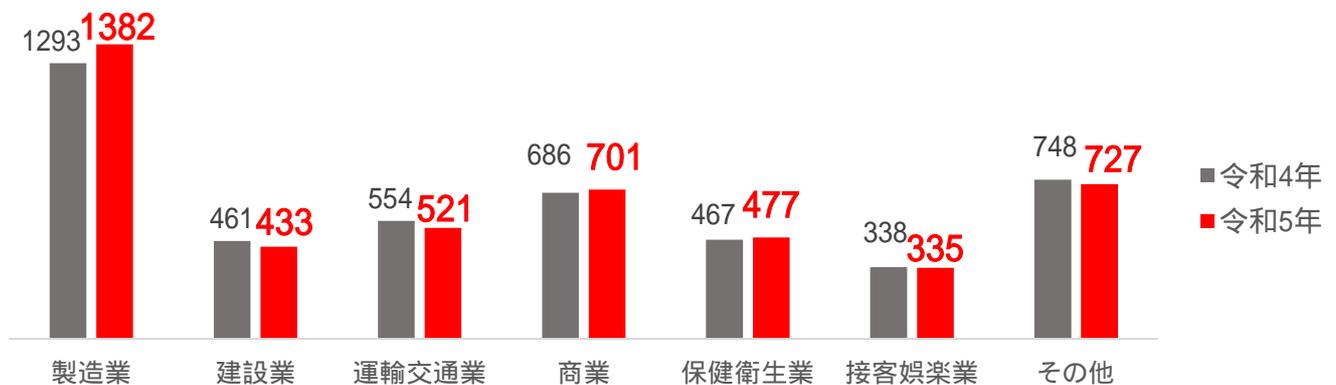
令和4年に比べ

29 人 増加

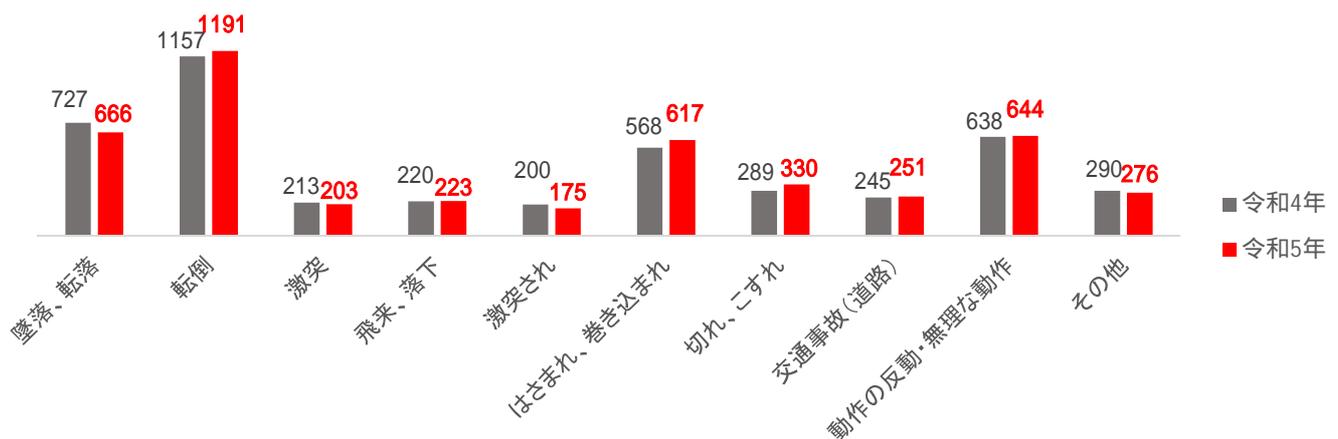
(1) 署別死傷者数(各年確定値)



(2) 業種別死傷者数(各年確定値)



(3) 事故の型別死傷者数(各年確定値)



令和5年死亡災害発生状況

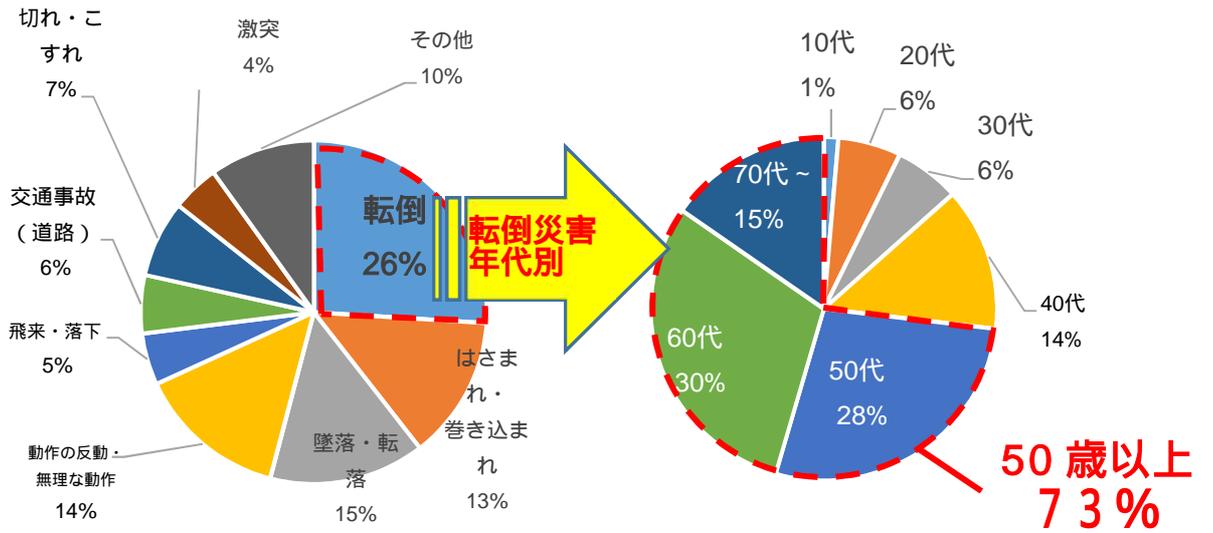
(確定値)

静岡労働局 健康安全課

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
1	富士	1月 10時～11時	その他の建設業 10人未満	激突 移動式クレーン	小型移動式クレーンによる電柱の撤去作業中、後方アウトリガーを支点に車体が浮き上がり、荷台部分に設けられたクレーン運転席でクレーンを運転していた被災者がクレーンで吊り上げていた電柱に激突されたもの。
2	磐田	2月 15時～16時	その他の建設業 10人未満	有害物等との接触 有害物	火力発電所建設工事において、排煙ダクト内で被覆アーク溶接作業を行っていた被災者が一酸化炭素中毒となり、死亡した。なお、同じく溶接作業を行っていた1名と救助しようとした9名も一酸化炭素中毒となった。
3	沼津	3月 10時～11時	その他の建設業 10人未満	激突され 移動式クレーン	看板の撤去工事において、看板を玉掛けし、積載型トラッククレーンを使用して看板を吊り上げようとしたところ、看板が玉掛け用具から外れ、付近にいた被災者に激突した。激突により、被災者は後ろ向きに倒れ、頭部を強打し、死亡した。
4	沼津	4月 15時～16時	その他の建設業 10人未満	墜落、転落 はしご等	倉庫の屋根上に設置された設備の交換作業において、積載型トラッククレーンの荷台からはしご(脚立を展開したもの)を屋根上に向けて掛け、昇っていたところ、はしごが転位し、はしごとともに地上に墜落し死亡した。
5	沼津	4月 14時～15時	林業 10人未満	はさまれ、巻き込まれ 移動式クレーン	自社の集材場にて、積載型トラッククレーンに積まれた丸太を荷台から降ろすため、被災者自ら当該クレーンを操作したところ、当該クレーンが傾き、アウトリガーと集積されていた丸太との間に挟まれ死亡した。
6	富士	5月 3時～4時	小売業 10～29人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	配達のため原動機付きバイクで県道を横断していたところ、右から来た軽自動車と衝突し死亡した。
7	磐田	5月 10時～11時	土木工事業 10人未満	飛来、落下 玉掛用具	河川復旧工事において、移動式クレーン仕様のドラグ・ショベルで敷板をつり上げていたところ、吊り具が敷板から外れて被災者に向かって倒れ、敷板の下敷きとなって死亡した。
8	富士	5月 19時～20時	パルプ・紙・紙加工品 製造業 50～99人	はさまれ、巻き込まれ ロール機(印刷ロール機を除く)	抄紙機のローラーに付着した塗料を落とすためスポンジで稼働中のローラーを払拭していたところ、手がローラーに巻き込まれ、死亡した。
9	浜松	5月 14時～15時	輸送用機械等製造業 300人以上	はさまれ、巻き込まれ その他の動力運搬機	自動搬送装置のマニピュレータとマニピュレータから受け取った加工物を搬送するロードとの間に頭部を挟まれ、死亡した。
10	沼津	6月 13時～14時	旅館業 50～99人	墜落、転落 作業床・歩み板	高さ1.1mのコンクリート壁上の草地にて草刈機を使用して除草作業を実施中、背中から墜落した後頭部を強打し死亡した。
11	磐田	6月 9時～10時	土木工事業 10人未満	その他 その他の環境等	草刈り作業中に、手指を蜂に刺され、アナフィラキシーショック補助治療薬を使用したが、数日後に死亡した。
12	静岡	7月 3時～4時	土木工事業 300人以上	墜落、転落 その他の仮設物・建築物・構築物等	橋梁建設工事作業中に、箱桁橋が地上に落下し、橋脚の上で作業していた者が箱桁橋の落下に巻き込まれ、約9mの高さから墜落し死亡した。
13	静岡	7月 3時～4時	土木工事業 10人未満	墜落、転落 その他の仮設物・建築物・構築物等	橋梁建設工事作業中に、箱桁橋が地上に落下し、橋脚の上で作業していた者が箱桁橋の落下に巻き込まれ、約9mの高さから墜落し死亡した。
14	富士	7月 13時～14時	道路貨物運送業 50～99人	墜落、転落 階段・棧橋	両手それぞれ別の荷物を持ちながら階段を登っていたところ、後ろ向きに墜落し、頭部を打ち死亡した。
15	磐田	7月 9時～10時	土木工事業 10～29人	激突され 立木等	造成工事中、チェーンソーを用い、伐木作業を行っていたところ、伐倒木と共に倒れた他の木に挟まれ死亡した。
16	磐田	7月 3時～4時	金属製品製造業 10～29人	高温、低温の物との接触 炉窯	高温の薬品が入ったタンク内に墜落し、全身火傷を負い、死亡した。
17	沼津	8月 6時～7時	建築工事業 10人未満	交通事故(道路) トラック	走行中のトラックがトンネル側壁に接触したことにより、助手席に同乗していた被災者が頭部を強打し死亡した。

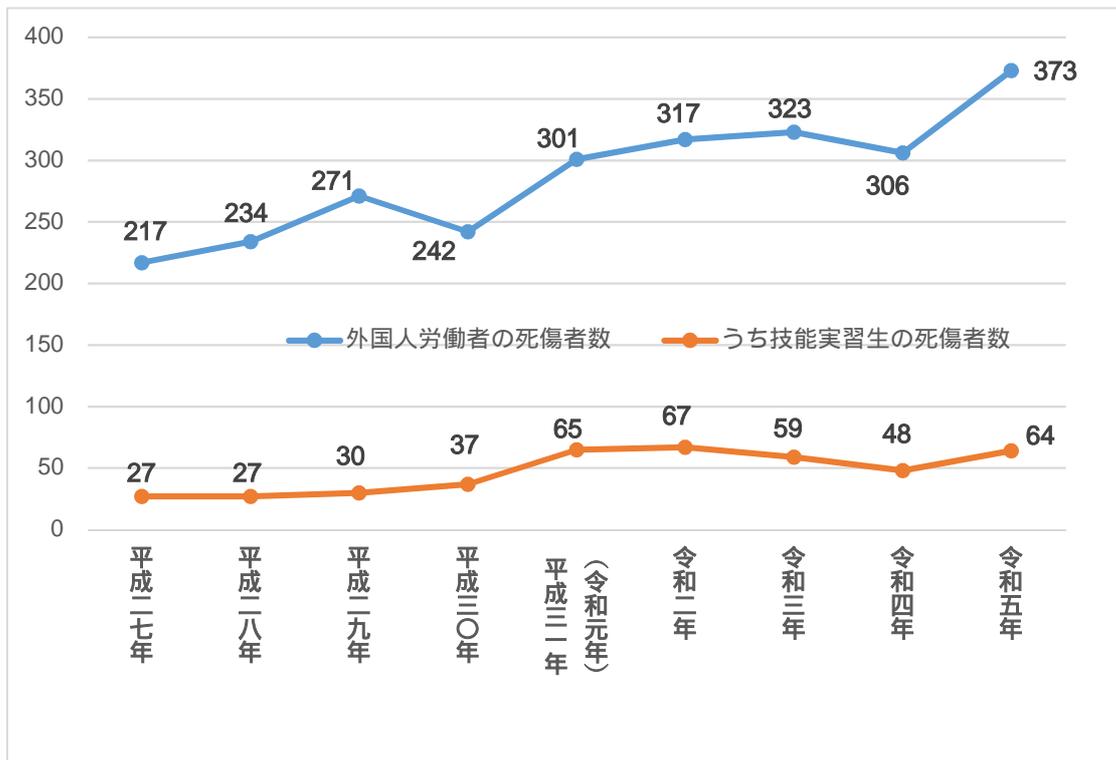
No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
18	島田	8月 6時～7時	化学工業 10～29人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	自動車を運転中、交差点に進入しようとしたところ、側方から走ってきた自動車と衝突し、死亡した。
19	島田	2月 9時～10時	医療保健業 300人以上	その他 その他の起因物	看護師である被災者は令和5年2月6日に業務で新型コロナウイルスに感染し、同年4月25日に死亡した。
20	浜松	11月 14時～15時	農業 10人未満	墜落、転落 地山・岩石	ミカンの収穫作業を行っていた被災者が、高さ2mでほぼ垂直の斜面から下方のアスファルトで舗装された作業道へ転落したものの。
21	三島	12月 11時～12時	土木工事業 10人未満	おぼれ その他の用具	法面補強工事において、海面から約20mの高さのところ、メインロープ1本を用いたロープ高所作業により、法面にラス網を設置する作業を行っていた被災者は、設置済のラス網の下方に、追加でラス網を設置すべく、膝上に残りのラス網を寄せ、U字シャックル等を用いて下降しながら作業を行っているときに、何らかの原因により海中に落下したものの。
22	静岡	12月 9時～10時	その他の製造業 10人未満	はさまれ、巻き込まれ 乗用車・バス・バイク	自動車整備中に自動車のフロント部分を50cm程油圧ジャッキで持ち上げ、うまを用いてフロントの両端を支えた後、油圧ジャッキを抜き、自動車の下に潜り込み、フロントタイヤ付近にあるエンジンマウントの取り外し作業を行っていたところ、自動車が後方に動いたことでうまが倒れ、車体が被災者の上に落下したものの。
23	島田	12月 8時～9時	その他の製造業 10人未満	はさまれ、巻き込まれ フォークリフト	重量約1トンの型枠を2段に積み、上段の型枠をクレーンアームのアタッチメントを取り付けたフォークリフトで吊り上げようとしたところ、何らかの原因で型枠が滑り落ち、単独で作業していた被災者の頭が型枠とリフトマストに挟まれたものの。
24	三島	11月 14時～15時	土木工事業 10人未満	おぼれ 建築物・構築物	マンホールから路上に汚水が溢れていたことから、作業員1名で深さ3.2mの下水マンホール内に立ち入って清掃作業を行っていた後、マンホール外に出ようとしたところ意識を失い、マンホール内に墜落し、溺死したものの。
25	富士	5月 19時～20時	道路貨物運送業 50～99人	その他 起因物なし	構内でトラックの荷台で荷物の積み込み作業中に突然意識を失い倒れた。近くにいた同僚が救急車を呼び、病院に搬送されたが同日に死亡。複数月平均90時間の時間外・休日労働が認められた。
26	富士	2月 8時～9時	小売業 50～99人	激突 金属材料	何らかの原因により店舗の駐車場に設置されている金属製の看板に頭部を激突し、病院に入院していたが、約4月後に死亡したものの。

転倒災害発生状況



資料出所：労働者死傷病報告（2023年）

外国人労働者の労働災害発生状況



資料出所：労働者死傷病報告

第14次労働災害防止計画の概要

(静岡労働局)

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が
安全で健康に働くことのできる職場環境の実現に向けて

近年、全国的には、労働災害による死亡者数は減少しているものの、県内の死亡者数は建設業を中心に増加しており、労働災害による休業4日以上死傷者数についても、ここ数年増加傾向にあります。また、労働災害発生率が高い60歳以上の高齢労働者が増加しているほか、外国人労働者の労働災害発生率も高い状況にあります。さらに、中小事業場の労働災害の発生が多数を占めており、中小事業場を中心に安全衛生対策の取組促進が不可欠な状況にあります。

職場における労働者の健康保持増進に関する課題については、メンタルヘルスや過重労働、コロナ禍におけるテレワークの拡大や化学物質の自律管理への対応等多様化しており、現場のニーズの変化に対応した活動の見直し等が必要となっています。

このような状況を踏まえ、静岡労働局では、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、2023年度を初年度とし、5年間にわたり、当局、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた静岡労働局第14次労働災害防止計画を策定しました。

計画の期間

2023年4月1日から2027年3月31日まで

計画の 総合的な目標

死亡災害

第13次計画期間と比較して、第14次計画期間の労働災害による死亡者数を、5%以上減少させる

死傷災害

2022年と比較して、2027年までに労働災害による休業4日以上死傷者数を、減少させる

8つの重点事項

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

高齢労働者の労働災害防止対策の推進

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

業種別の労働災害防止対策の推進（陸上貨物運送事業・建設業・製造業・林業）

労働者の健康確保対策の推進（メンタルヘルス・過重労働・産業保健活動）

化学物質等による健康障害防止対策の推進

（化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線）

第14労働災害防止計画の最重要課題

第13次労働災害防止計画の結果を踏まえ、静岡労働局においては、2023年4月から5年間、以下の4点を最重要課題として取り組むこととする。

- 1 建設業における死亡災害の撲滅
- 2 転倒災害の増加傾向への歯止め
- 3 外国人労働者の労働災害の減少
- 4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

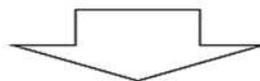
1 建設業における死亡災害の撲滅

目標

建設業の死亡者数について、第13次労働災害防止推進計画期間中の合計数と比較して第14次労働災害防止計画期間中の合計数を**30%以上減少させる（30人以下とする）**。

主要課題

- ・高所からの墜落・転落といった重篤な災害につながりやすい作業環境にある。また、近年、関係労働者の高齢化が進んでいる。
- ・近年、豪雨被害からの復旧工事に伴う死亡災害が目立つ。



目標達成に向けた取組

- ・リスクアセスメントの結果に基づく適切な墜落・転落防止措置及びエイジフレンドリーガイドラインに基づく取組の定着を図る。
- ・労働災害防止団体をはじめとした関係機関とのより一層の連携を図る。
- ・豪雨等の自然災害が予想される場合には、必要な情報を収集の上、適切なタイミングで労働災害防止の要請、パトロール等を行う。
- ・これまでに発生した死亡災害の分析を行い、同種災害の再発防止対策等を分かりやすく取りまとめた資料を作成し、指導や周知等に活用する。

2 転倒災害の増加傾向への歯止め

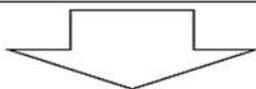
目標

- ・増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率※を2022年（令和4年）と比較して2027年（令和9年）までに男女とも**その増加に歯止めをかける**。
- ・転倒による平均休業見込日数を2022年（令和4年）と比較して2027年（令和9年）までに**減少させる**。

※年千人率：1年間の労働者1,000人当たりが発生した死傷者数の割合を示すもの

主要課題

- ・社会福祉施設及び小売業における転倒災害の増加が著しい。
- ・高年齢労働者の被災割合が高い。



目標達成に向けた取組

- ・取組の動機付けとなるよう、行動災害による経済的損失の「見える化」を図るとともに、行動災害防止の取組が生産性の向上等経営上のメリットにも繋がることを広く周知する（社会福祉施設及び小売業の関係事業場が参画するSAFE協議会等の枠組みの活用）。
- ・新たな「静岡労働局めがつけ運動」を展開し、転倒災害防止のための取組について周知啓発を図る。
- ・高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく取組等の周知を図る。
- ・行動災害の原因、再発防止対策について、詳細に分析、解析した結果を集約し、指導や周知等に活用する。

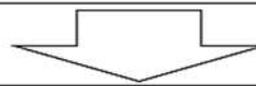
3 外国人労働者の労働災害の減少

目標

- ・外国人労働者の死傷年千人率を2022年（令和4年）と比較して2027年（令和9年）までに**減少させる**。

主要課題

- ・製造業に従事する外国人労働者の被災者数が多い。
- ・玉掛けやフォークリフト業務等において、必要な資格を取得せずに就業制限業務に従事する外国人労働者が散見される。



目標達成に向けた取組

- ・外国人労働者に分かりやすい方法による安全衛生教育や掲示等の「見える化」等の対策を講じるよう、厚生労働省ホームページや関係機関の作成する資料や視聴覚教材の活用を促す。
- ・関係機関と連携し、周知広報用資料の展開を行う。
- ・就業制限業務に従事する外国人労働者の資格取得を徹底させ無資格就労を撲滅させる。

4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

目標

- ・30人以上50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施事業場数の割合を2023年（令和5年）と比較して2027年（令和9年）までに**増加させる**。
- ・50人以上の事業場におけるストレスチェック実施事業場の割合を2027年（令和9年）までに**90%以上**とする。

主要課題

- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場は増えているが、50人以上の事業場において、受検率の低い事業場や未実施事業場について、業種間でも差が見られる。
- ・義務付けのない50人未満の事業場の受検率、実施率は未だ低いと思われる。

目標達成に向けた取組

- ・ストレスチェック制度における実施事項を記した「心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づく取組の推進を図る。
- ・「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」等のマニュアル、「ストレスチェック制度サポートダイヤル」（独立行政法人労働者健康安全機構）等の相談窓口、静岡産業保健総合支援センター等による研修、及び、「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」等のツールの活用を促す。

総合的な目標（再掲）

これらの最重点課題の推進を図ることなどにより、計画期間中に

- ・**死亡災害**については、第14次労働災害防止推進計画期間（2023（令和5）年～2027（令和9）年）中の合計数を、第13次労働災害防止推進計画期間（2018（平成30）年～2022（令和4）年）中の合計数と比較して**5%以上減少させる**。
- ・**死傷災害**については、増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022（令和4）年と比較して2027（令和9）年までに**減少に転じさせる**。

ことを目標とする。

※ 主要な取組については、アウトプット指標及びアウトカム指標を設定して取組を推進する。

※ 最重点課題以外にも、重篤な災害が多発している業種等の労働災害防止対策、過重労働による健康障害防止対策や化学物質による健康障害防止対策など労働者の健康確保対策を着実に推進していく。

職場の安全対策を！



「静岡労働局 **ぬかづけ運動**」実施中！

転倒災害を防止しよう！



ぬれた場所

床の水たまりや氷、油、粉類など**危険な状態**を見つけ、対策を講じていますか？



かいだん

階段や段差のある場所など、転倒**リスクの高い箇所**に対して対策を講じてしますか？



かた **づけ**

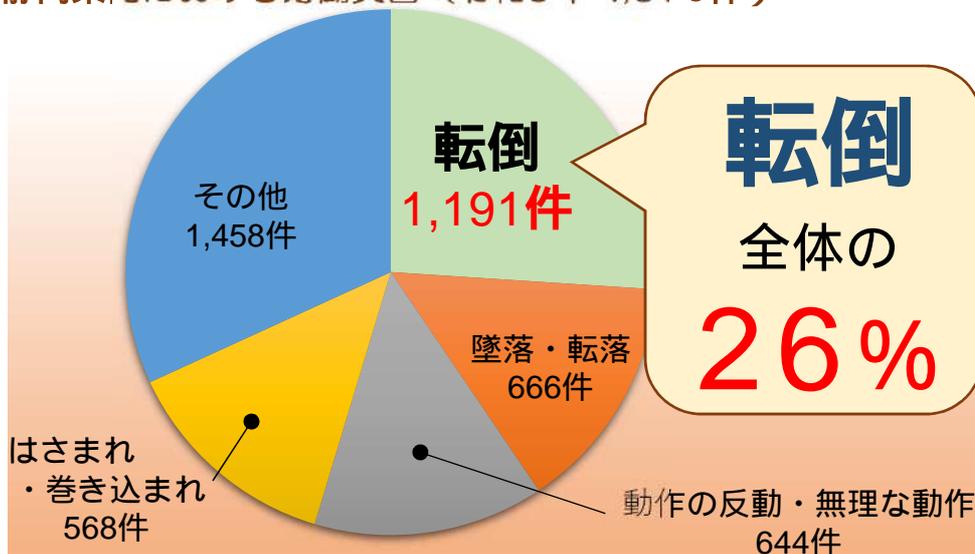
身の回りの整理整頓など、日々、作業者への**意識づけ**、教育などを行っていますか？



毎日の **運動**

ストレッチや転倒予防体操など**運動**を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！

静岡県内における労働災害（令和5年 4,576件）



静岡県内では、平成21(2009)年から連続し、転倒災害が「事故の型」ワーストワンとなっています。転倒災害を少しでも減らすため「静岡労働局ぬかづけ運動」を展開しています。

Hard



ぬれた場所など**危険な状態**



かいだんや段差のある場所など、
転倒**リスクの高い箇所**

- ・ 手すりを設ける、段差をなくすなど設備改善
- ・ 掃除を行い、すべりにくい状態に戻すなど安全な状態の維持

リスクの洗い出しを行い物理的な対策へ

Soft



定期的なかたづけや、通路は走らない
など、作業者への**意識づけ**



作業前のストレッチや
転倒予防体操などの**運動**

- ・ 清掃の実施、通路は走らないなどのルール作り
- ・ 作業前にストレッチを行う

定期的な教育や毎日の運動の実施

テン トウ
10月10日は『**転倒予防**』の日

参考

○中央労働災害防止協会「STOP！転倒災害プロジェクト」
<https://www.jisha.or.jp/campaign/tentou/index.html>

○一般社団法人 日本転倒予防学会 <http://www.tentouyobou.jp/>

STOP！転倒 検索

転倒リスクの高い箇所をわかりやすく「ぬかづけ」と提唱したのは「日本転倒予防学会」の前理事長 武藤芳照氏です。

静岡労働局 労働基準部 健康安全課
静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階 054-254-6314